

平成28年度 高等学校における諸課題への対応を支援する取組一覧

(岡山県教育委員会)

生徒指導で困ったとき

- ① スクールソーシャルワーカーの派遣 ★
- ② 集中指導員(教員OB・警察OB)の派遣
・暴力・学級の荒れ等への対応等への助言・支援
- ③ いじめ問題等対応専門チームの派遣
・いじめ問題等への助言と関係機関と連携した支援
- ④ 校内支援体制の構築への支援
・校内支援体制に対する指導・助言
- ⑤ 生徒理解等に関する支援
・生徒理解等に関する教育相談

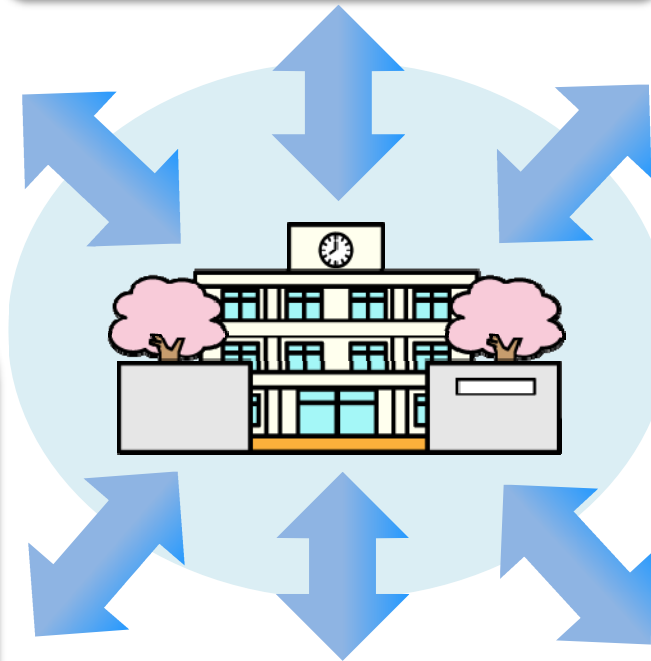
特別支援教育で困ったとき

- ④ 校内支援体制の構築への支援
・校内支援体制に対する指導・助言
- ⑤ 生徒理解等に関する支援
・生徒理解等に関する教育相談
- ⑥ 専門指導員の派遣 ★
- ⑦ 校内支援データベースの配信
・特別支援教育の教材等をホームページに掲載
- ⑧ 個別の教育支援計画等の提示
・個別の教育支援計画等の様式をホームページに掲載

上記連絡先等の詳細は、別紙をご覧ください。
表中の番号は、別紙の番号に対応しています。
★は岡山市教育委員会は対象としていない事業です。

指導主事の派遣・相談を受けたいとき

- ⑨ 教育庁高校教育課
- ⑨ 県総合教育センター



地域の力を活用したいとき

- ⑩ おかやま子ども応援事業
・地域人材による学校教育、放課後・週末等、家庭教育への支援
- ⑬ 子ども応援人材バンク
・企業、団体等による学校支援のための人材バンク

健康・体育等の指導で困ったとき

- ⑩ 体力向上の取組への支援
- ⑪ 運動部活動指導資料の配布
- ⑫ 専門家等の派遣

教職員の能力向上等を目指すとき

- ⑬ スクールヘルスリーダーの派遣 ★
・養護教諭未配置校等への派遣
- ⑭ VODコンテンツや研修資料等の配信
- ⑮ 学習指導や校内研修企画への支援
- ⑯ 自主的な研修への支援

保護者等からの苦情等への対応で困ったとき

- ⑰ 弁護士による法律相談 ★
・苦情等への対応に関する法律に基づいた助言

心身の健康について相談したいとき

- ⑳ こころとからだの健康相談 ★
- ㉑ メンタルヘルス支援員の派遣相談 ★
・メンタル不調者への支援
- ㉒ 過重労働による健康障害防止のための健康相談(県立のみ)

◆発達障害のある方、もしくは発達障害を疑う本人や家族、支援機関が相談を受けたいとき → おかやま発達障害者支援センター ホームページ(<http://asdshien.jp/index.html>)
◆心の病気で悩んだり、引きこもり等の相談を受けたいとき → 保健所・支所 ホームページ(<http://www.pref.okayama.jp/page/detail-5694.html>)

平成28年度 高等学校における諸課題への対応を支援する取組一覧

No1

課題	取組内容	利用方法	連絡先	備考	
生徒指導	① スクールソーシャルワーカーの派遣	問題を抱える生徒の家庭・社会環境への働きかけ、医療・福祉機関等との連携を行う。	申請(教委経由)	教育庁義務教育課 生徒指導推進室 086-226-7589	★
	② 集中指導員(教員OB・警察OB)の派遣	暴力・学級の荒れ等への対応、警察との連携等に関する助言・支援を行う。			
	③ いじめ問題等対応専門チームの派遣	いじめに悩む児童・保護者や、対応に苦慮する学校等の相談に応じ、専門的な助言や関係機関と連携した支援を行う。	電話	教育庁義務教育課 生徒指導推進室 086-226-7589	
	④ 校内支援体制の構築への支援	生徒指導上の諸問題や障害のある生徒一人ひとりに応じた支援等について、校内支援体制に対するコンサルテーションを行う。 【学校コンサルテーション】	訪問 来所 (要事前申込)	県総合教育センター 生徒指導部 0866-56-9105 特別支援教育部 0866-56-9106	
	⑤ 生徒理解等に関する支援	生徒理解と支援、保護者との連携、校内支援体制づくりの進め方に関する相談を行う。 ※医師による教育相談もあり 【教育相談】	来所(要予約) 電話	県総合教育センター 教育相談専用電話 生徒指導部 0866-56-9115 特別支援教育部 0866-56-9117	
特別支援教育	⑥ 専門指導員の派遣	学校の要請により、特別支援教育に関する指導・助言を行う。	各特別支援学校に申請 (教委経由)	各特別支援学校	★
	⑦ 校内支援データベースの配信	特別支援教育に関する教材や事例を配信する。	特別支援教育課 HPからダウンロード	教育庁特別支援教育課 指導班 086-226-7912	
	⑧ 個別の教育支援計画等の提示	個別の教育支援計画等の様式を配信する。			
指導主事の派遣・相談	⑨ 指導主事の派遣・相談	喫緊の教育課題及び時代の進展に対応した教育等についての指導・助言を行い、域内の学校力向上を図る。 【学校力向上サポートキャラバン】	申請	県総合教育センター 0866-56-9101(代表)	
		教科の指導や各領域の教育活動、教職員の研修など、学校の教育活動全般にわたって、学校運営を支援する。	電話(教委経由)	教育庁高校教育課 指導班 086-226-7585 職業指導班 086-226-7586	
健康・体育等の指導	⑩ 体力向上の取組への支援	いきいき岡山っ子体力アッププログラムと体づくり運動の学習指導案例を配信する。	保健体育課HPからダウンロード	教育庁保健体育課 学校体育班 086-226-7592	
	⑪ 運動部活動指導資料の配布	運動部活動の進め方や事故防止策等を具体的に説明した冊子を配布する。	年度前半に各学校へ配付 保健体育課HPからダウンロード		
	⑫ 専門家等の派遣	生徒の現代的健康課題や事故防止、安全管理等に対応するため、校内や地区の協議会等に専門家等を派遣し、講演会や研修会等を実施する。	申請	教育庁保健体育課 健康・安全教育班 086-226-7591 学校体育班 086-226-7592	
教職員の能力向上等	⑬ スクールヘルスリーダーの派遣	養護教諭未配置及び経験年数の浅い養護教諭等が勤務する学校にスクールヘルスリーダーを派遣し、指導を行う。	年度当初に申請 (教委経由)	教育庁保健体育課 健康・安全教育班 086-226-7591	★
	⑭ VODコンテンツや研修資料等の配信	県総合教育センターが制作したVODコンテンツや研修資料等の配信によるe-ラーニング研修 【e研修所おかやま】	県総合教育センターHPからログイン	県総合教育センター 情報教育部 0866-56-9107	
	⑮ 学習指導や校内研修企画への支援	学習指導案作成、学校課題に応じた研修計画作成、学習指導への支援を行う。	来所 電話 電子メール	県総合教育センター メディアセンター内 0866-56-9108	
	⑯ 自主的な研修への支援	【カリキュラムサポートセンター】			

平成28年度 高等学校における諸課題への対応を支援する取組一覧

No2

課題	取組内容		利用方法	連絡先	備考
保護者等からの苦情等への対応	⑰ 弁護士による法律相談	保護者や地域等からの苦情や要求等への対応について、電話や面談により弁護士からの法律に基づいた助言を得る。	電話	法律相談窓口(岡山弁護士会) 9:00~17:00 086-223-4401 17:00~18:00 086-221-8850(担当弁護士事務所直通)	★
地域の力の活用	⑱ おかやま子ども応援事業	地域人材の参画・協力を得て、学校教育支援(学習支援、部活動指導、学校行事支援等)、放課後・週末等支援、家庭教育支援等を行う。	申請(教委経由)	教育庁生涯学習課 社会教育班 086-226-7597	
	⑲ 子ども応援人材バンク	学校が身近な地域では得られにくい人材・団体等を県が募集し、学校や市町村に学校の応援団として提供する。	電話 電子メール	おかやま子ども応援センター 086-226-7597	
心身の健康	⑳ こころとからだの健康相談	教職員の身体的・精神的な悩みについて、保健師が相談に応じ、心身の健康に関するアドバイスや医療機関の情報提供等を行う。	来所(要予約) 電話 電子メール 訪問	相談専用電話 086-235-8349 メール 教育庁福利課 健康管理班HP	★
	㉑ メンタルヘルス支援員の派遣相談	所属長からの要請に基づき、メンタルヘルス不調者の在籍する所属を訪問し、所属長及び本人と面談を行い、支援体制の検討、専門機関の受診アドバイス等を行う。	所属長から福利課へ申請	教育庁福利課 健康管理班 086-226-7604	★
	㉒ 過重労働による健康障害防止のための健康相談	時間外労働時間が月100時間又は2か月平均月80時間を超過する場合、希望により産業医又は福利課保健師による健康相談を行う。	所属長への申出		県立のみ

※「利用方法」欄に「教委経由」と表示している取組は、市町村立学校にあっては所管の市町村教育委員会経由で利用してください。

★は岡山市教育委員会は対象としていない事業です。